

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 1月29日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 2月12日 午前 8時30分から 令和 8年 2月19日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 2月26日 午前10時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 3月12日 午後 3時00分 場 所 熊本地方裁判所八代支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 1月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	276,000 220,800	一括	55,200	46,122	0
1	258,000				
2	18,000				



物 件 目 録

1 (令和 6 年 (ヌ) 第 4 号事件の物件 1)

所 在 八代市築添町
地 番 1 7 1 3 番 2
地 目 宅地
地 積 2 6 5 . 0 0 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 7
共有者 B 持分 1 2 分の 2

2 (令和 7 年 (ヌ) 第 1 号事件の物件 1)

所 在 八代市築添町 1 7 1 3 番地 2
家屋 番号 1 7 1 3 番 2 の 2
種 類 店舗・居宅
構 造 鉄骨造木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 5 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 9 4 平方メートル

(現況)

種 類 店舗
構 造 鉄骨造陸屋根平家建
床 面 積 約 5 5 平方メートル
共有者 A 持分 3 分の 1
共有者 B 持分 3 分の 2

物 件 明 細 書

令和 7年10月16日

熊本地方裁判所八代支部

裁判所書記官 吉 野 栄 記

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件共有者らが占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・本件土地上に現存しない建物(家屋番号1713番2)の登記が存在する。
- ・本件土地は共有持分についての売却であり、買受人は、当該物件を当然に使用収益できるとは限らない。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (令和 6 年 (ヌ) 第 4 号事件の物件 1)

所 在 八代市築添町
地 番 1 7 1 3 番 2
地 目 宅地
地 積 2 6 5 . 0 0 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 7
共有者 B 持分 1 2 分の 2

2 (令和 7 年 (ヌ) 第 1 号事件の物件 1)

所 在 八代市築添町 1 7 1 3 番地 2
家屋 番号 1 7 1 3 番 2 の 2
種 類 店舗・居宅
構 造 鉄骨造木造セメント瓦葺 2 階建
床 面 積 1 階 5 5 . 0 0 平方メートル
2 階 6 0 . 9 4 平方メートル

(現況)

種 類 店舗
構 造 鉄骨造陸屋根平家建
床 面 積 約 5 5 平方メートル

共有者 A 持分 3 分の 1
共有者 B 持分 3 分の 2

令和6年（ヌ）第4号
令和6年11月25日受理
令和6年12月24日提出

現 況 調 査 報 告 書

熊本地方裁判所八代支部

執 行 官 江 藤 浩 盛

（注）チェック項目中の調査結果は、「 ■ 」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 八代市築添町
地 番 1 7 1 3 番 2
地 目 宅地
地 積 2 6 5 . 0 0 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 7
共有者 B 持分 1 2 分の 2
- 2 所 在 八代市築添町 1 7 1 3 番地 2
家屋 番号 1 7 1 3 番 2
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺平家建
床 面 積 8 7 . 9 1 平方メートル
共有者 A 持分 1 2 分の 7
共有者 B 持分 1 2 分の 2

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	(住居表示未実施)		
土地	物件 1		
現況地目	☒ 宅地(物件 1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐ 登記所備置地図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地共有者A及びB ☐ その他の者 上記の者が本件土地に下記目的外建物を共有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☐ ない ☒ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	4枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件 2		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造：存在しない ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☐ ない 種類： ☐ ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☐ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本件建物を 住居 として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☐ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☐ ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 ☐ ある 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 配置図のとおり		

目的外建物の概況 (物件 1 関係)	
所 在	八代市築添町1713番地2
家 屋 番 号	☐ ない(未登記) ☒ 1713番2の2
種 類	☐ 居宅 ☒ 店舗 ☐ 共同住宅 ☐ 工場 ☐ 倉庫 ☐
構 造	鉄骨造陸屋根平家建
床 面 積 (概 略)	約55㎡
所 有 者	☒ 土地共有者A及びB ☐ その他の者() ☐ 不明
建 築 時 期	☒ 昭和45年8月15日 ☐ 不明
建 築 者	☐ 現所有者 ☒ その他の者(亡E) ☐ 不明
そ の 他 の 事 項	1 目的外建物の登記簿上の種類、構造、床面積は次のとおりである。 種 類 店舗・居宅 構 造 鉄骨造木造セメント瓦葺2階建 床面積 1階55.00㎡ 2階60.94㎡ 2 現況は、2階部分が撤去され、1階部分のみ残存している。撤去された理由については、関係者(B, C)との連絡が取れないため、近隣者に尋ねてみたが不明である。 なお、現況の構造は上記のとおり陸屋根としたが、1階天井部分が残存しているものである。 3 目的外建物は、昭和45年8月に建てられたものであり、現存する1階部分は、鉄骨はさび、床面であるコンクリートは破損していて、壁は西側の一部と南側に残存するのみで、老朽化が著しい。

そ の 他 の 事 項

■ 物件1関係

- 1 北側に接する道路(1783番117)及び東側に水路を介して接する道路(1783番119)は、いずれも市道である。
- 2 隣接地との境界付近には、北側の一部、西側及び南側において、ブロック積みの金属フェンスが設置されている。
- 3 本件土地上に登記簿上存在する次の建物は、現存しない。
 家屋番号 : 1713番地2の3
 主たる建物 : 木造草葺平家建 居宅 66.77㎡
 附属建物符号1 : 木造草葺平家建 物置 16.52㎡
 所有者 : 高島町 D
- 4 近隣地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。
 - ① 八代市築添町1712番 宅地 396.69㎡ 私人名義
 - ② 同1713番1 宅地 302.00㎡ 私人名義
 - ③ 同1783番117 公衆用道路 2168㎡ 八代市所有
 - ④ 同1783番119 公衆用道路 416㎡ 八代市所有

■ 物件2関係

登記簿等によれば、物件2は、昭和44年12月、物件1の西側に建てられ、平成20年ころに解体されている。現在、物件2が存在した箇所は、基礎部分と思われる一部が残っているだけで、更地の状態である。

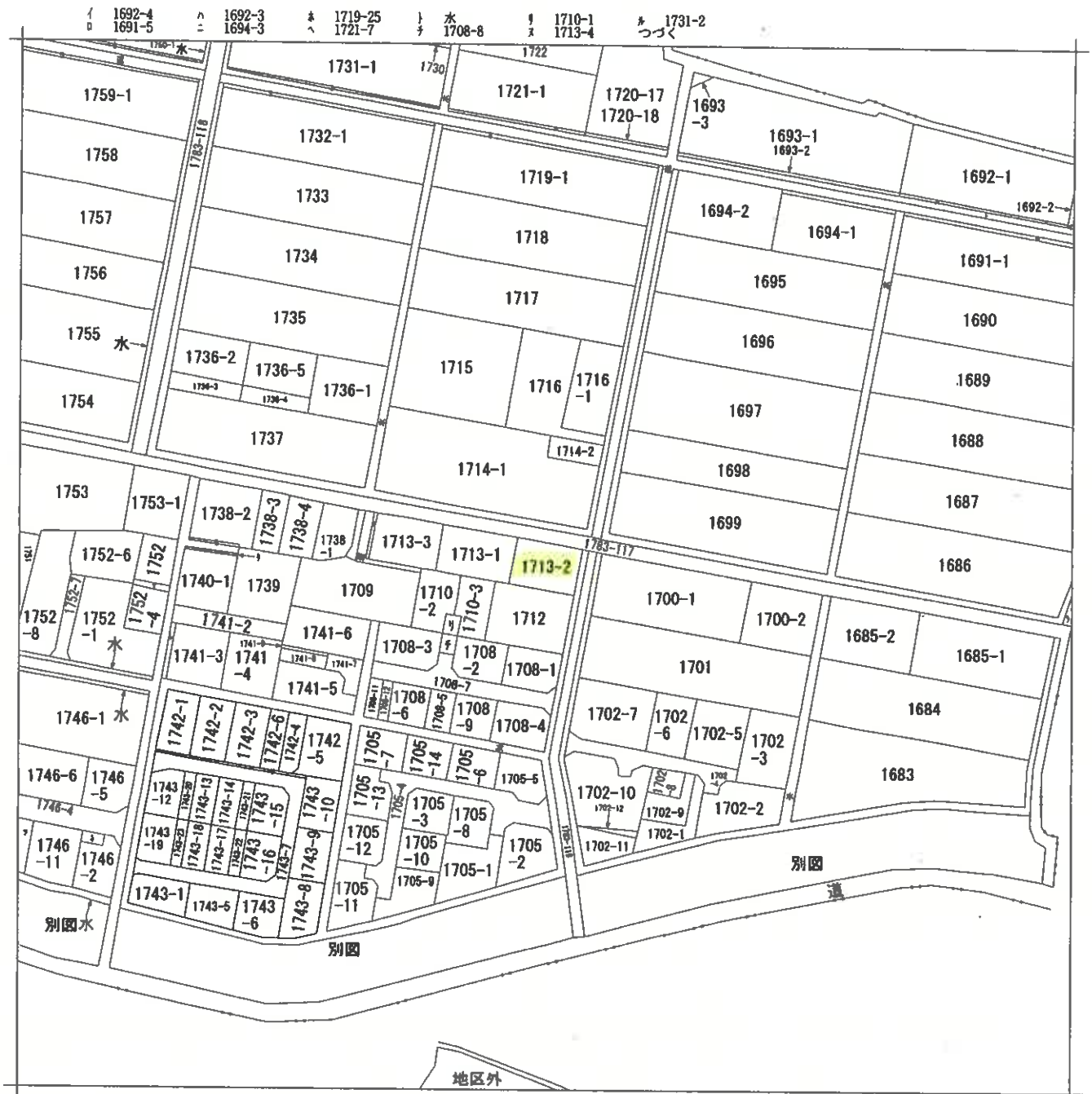
関 係 人 の 陳 述 等

陳 述 者 (当事者との関係)	陳 述 内 容 等
■ 近隣者	■ 物件2関係 1 本件土地の西側には、瓦葺で平家建の家がありました。そこには、当初は家族で居住されていましたが、最後は、おばあちゃんが一人で暮らしていました。 2 平成20年ころ、そのおばあちゃんが亡くなると間もなく家は解体されました。解体撤去された理由については知りません。 ■ 目的外建物関係 1 本件土地の東側には、瓦葺の2階建建物がありました。1階では電気店を営んでおられ、2階は子供さんの部屋として使われているようでした。 2 その2階建建物も平家建の家が解体されると同時に2階部分が撤去され、1階部分だけが残りました。2階部分が撤去された理由についても知りません。 3 本件土地上に草葺平家建の家と物置が建っていたことは知りません。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R6 年 11 月 26 日 (火) 11:10 ~ 11:15	物件所在地	周辺調査、写真撮影
R6 年 11 月 26 日 (火) 11:30 ~ 11:45	熊本地方法務局 八代支局	公図等写し交付申請
R6 年 12 月 3 日 (火) 14:10 ~ 14:20	物件所在地	立入調査、写真撮影、近隣者から事情聴取
R6 年 12 月 4 日 (水) 15:30	熊本地方裁判所	共有者Cに事務連絡書発送
R6 年 12 月 19 日 (木) 8:00 ~ 8:15	物件所在地	立入調査、近隣者から事情聴取
R6 年 12 月 19 日 (木) 8:30 ~ 8:40	八代市役所	土木課で接道調査
年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に破錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

「登記所備置地図」

A3判をA4判に縮小



A 築添町

請求部	所在	八代市築添町				地番	1713番2			
出力縮	縮尺不明	精度	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面				種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日 (原図)					補記事項 方位不明

「登記所備置地図」

A3判をA4判に縮小

サ 1732-7
ク 1759-26
カ 1760-2
コ 1738-5
ク 1740-2
レ 1741-1
ソ 1743-11
ワ 1746-10
ネ 1746-3
ナ 1752-5
ヲ 道

登記年月日：昭和44年5月18日

前 1713

1713-1713-2-3

726436

1713

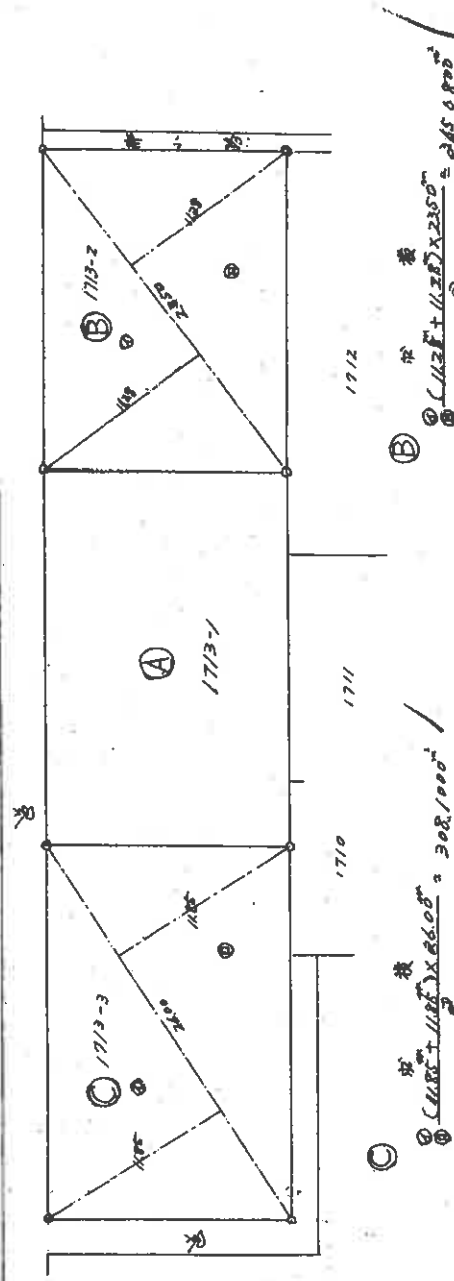
昭和44年5月18日登記

地積測量図

土地の所在

八代市第参町

昭和44年5月18日	作製年月日
作製者	申請人



縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：昭和44年12月10日

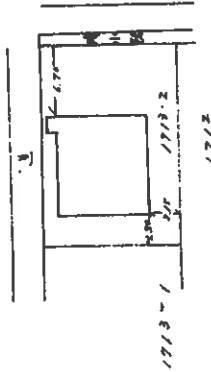
315337

建物図面

昭和44年12月0日登記
平成

2/2

家屋番号	17/3-2
建物の所在	八代市第幾番町 17/3-2



作製年月日	昭和44年12月8日
作製者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500
----	-------

登記年月日：昭和44年12月10日

315336

家屋番号 1713-21

建物の所在 八州市築港町 1713-2

昭和44年12月10日登記

図

面

平

階

各

部

室

1713-21

家屋番号

建物の所在

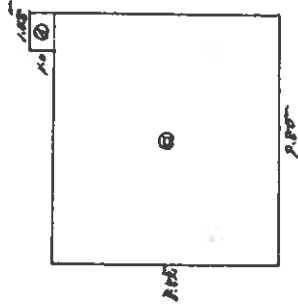
八州市築港町 1713-2

昭和44年12月8日

作製年月日

作製者

申請人



水面積
① $1.40 \times 1.40 = 1.96 \text{ m}^2$
② $9.80 \times 9.80 = 96.04 \text{ m}^2$
③ 97.99 m^2

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200

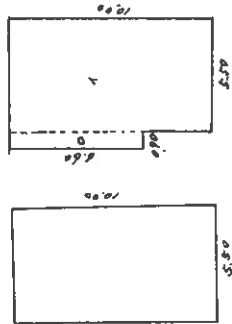
登記年月日：昭和53年2月9日

315338

建物 図面 図面 登記
各 階 平 面

家屋番号	1713-2~2
建物の所在	八咫草第、新所 1713-2

1階 2階



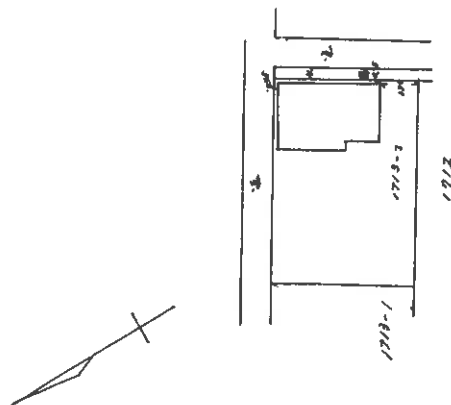
床面積

$$10.00 \times 5.50 = 55.000 \text{ m}^2$$

$$1 \quad 10.00 \times 5.50 = 55.000 \text{ m}^2$$

$$2 \quad 5.50 \times 0.90 = 4.950 \text{ m}^2$$

$$60.950 \text{ m}^2$$



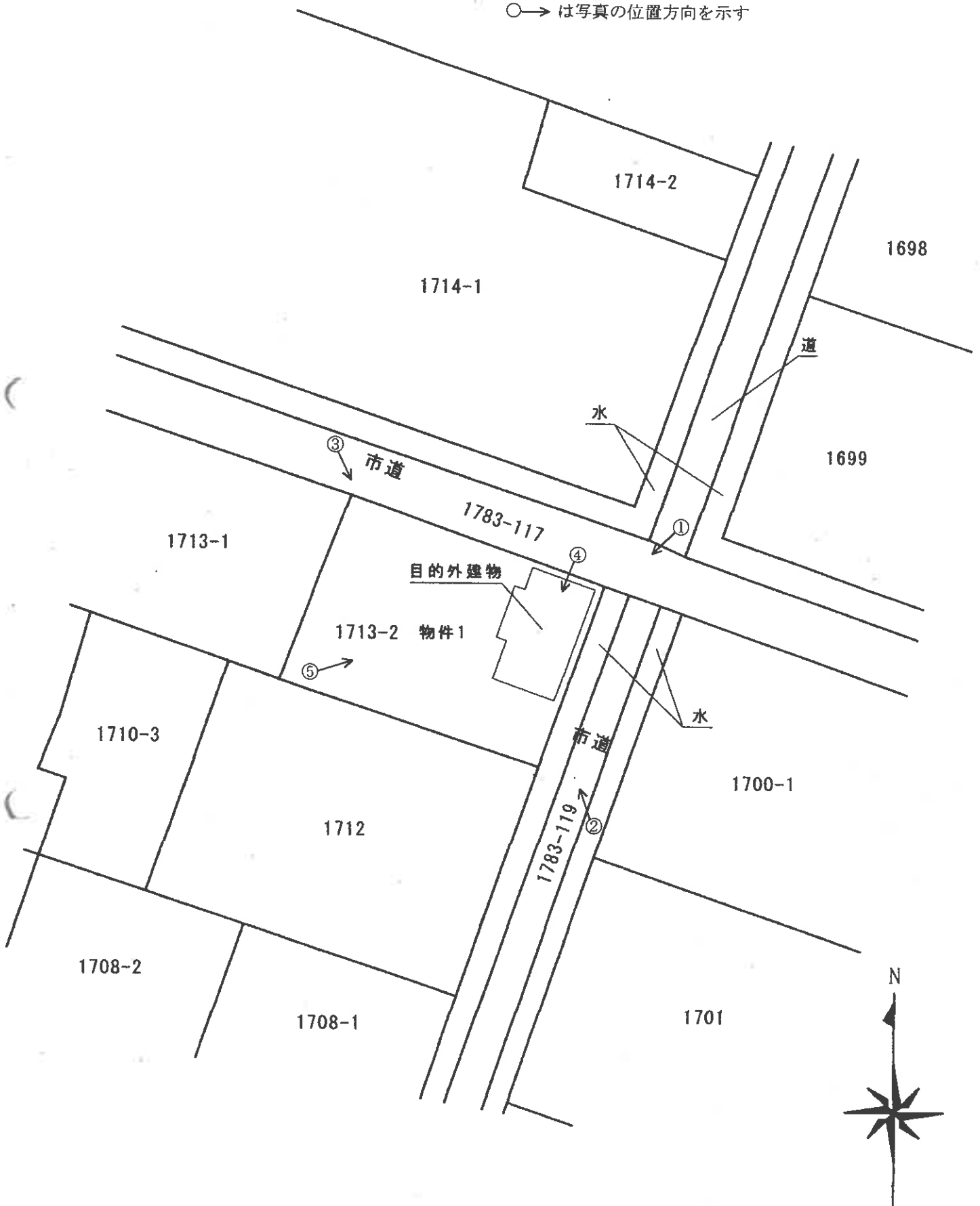
作製年月日	昭和53年2月9日
作製者	
申請人	

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/250 500

概略配置図

○→ は写真の位置方向を示す



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

目的外建物内部



(写真 5)

物件 1

目的外建物



令和7年(ヌ)第1号
令和7年5月8日受理
令和7年5月22日提出

現況調査報告書

熊本地方裁判所八代支部

執行官 江 藤 浩 盛

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 八代市築添町1713番地2
- 家屋 番号 1713番2の2
- 種 類 店舗・居宅
- 構 造 鉄骨造木造セメント瓦葺2階建
- 床 面 積 1階 55.00平方メートル
2階 60.94平方メートル
- 共有者 A 持分3分の1
共有者 B 持分3分の2

不 動 産 の 表 示	「 物件目録 」のとおり
住 居 表 示	(住居表示未実施)
建 物	物 件 1
種類、構造及び 床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点異なる(☒ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☒ 種 類 : 店舗 ☒ 構 造 : 鉄骨造陸屋根平家建 ☒ 床面積 : 約55㎡
物件目録にない 附属建物	☒ ない ☐ ある 種 類 : 構 造 : 床面積 :
占有者及び 占有状況	☒ 建物共有者ら ☐ その他の者 上記の者らが本件建物を 店舗(空き店舗) として使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	1 登記簿及び近隣者によれば、本件建物は、元2階建の店舗兼居宅であったが、2階居宅部分が撤去され、1階店舗部分のみ残存している。 2 現況の構造は上記のとおり陸屋根としたが、1階天井部分が残存しているものである。 3 現存する1階部分は、鉄骨がさび、床面であるコンクリートは破損している。また、壁は西側の一部と南側に残存するのみで、それも一部破損しており、老朽化が著しく、再利用は困難である。
執行官保管の 仮 処 分	☐ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
敷 地 (目的外土地)	「目的外土地の概況」のとおり
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり

目的外土地の概況 (物件 1 関係)			
所 在	八代市築添町		
地 番	1713番2		
地 目	■宅地 □山林 □雑種地 □畑 □田 □		
地 積	265.00平方メートル(■全部 □約 平方メートル)		
所 有 者	■建物共有者ら ■その他の者(C)		
そ の 他 の 事 項	4枚目「その他の事項」記載のとおり		
□関係人(□ (建物所有者)□ ())の陳述/□提示文書()の要旨			
占 有 権 原	■所有権 □地上権 □賃借権 □使用借権 □		
占 有 開 始 時 期	平成 22 年 8 月 24 日		
最 初 の 契 約 等	契 約 日	年 月 日	
	期 間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
更 新 の 種 別	□合意更新 □自動更新 □法定更新		
現 在 の 契 約 等	期 間	年 月 日から □ 年 月 日まで 年間 □期間の定めなし	
契 約 等 当 事 者	貸 主	□土地所有者 □その他の者()	
	借 主	□建物所有者 □その他の者()	
地 代・支 払 時 期 等	毎 金 円(毎 限り 分支払)		
地 代 前 払	□ない □ある(金 円 分まで)		
敷 金・保 証 金	□ない □ある(□敷金 円 □保証金 円)		
特 約 等			
地 代 滞 納	□ない □ある(平成 年 月 日現在 金 円)		
契 約 解 除	□ない □ある()		
訴 訟 提 起 等	□ない 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 □ある □係属中 □終局()		
そ の 他			
執 行 官 の 意 見	■上記のとおり □「執行官の意見」のとおり		

その他の事項

■ 目的外土地関係

- 1 北側に接する道路(1783-117)及び東側に水路を介して接する道路(1783-119)は、いずれも市道である。
- 2 隣接地との境界付近には、北側の一部、西側及び南側において、ブロック積みの金属フェンスが設置されている。
- 3 目的外土地上に登記簿上存在する次の建物は、いずれも現存しない。登記簿等によれば、①の建物は、昭和44年12月、目的外土地の西側に建てられ、平成20年ころに解体されている。同建物が存在した箇所は、現在、基礎部分と思われる一部が残っているだけで、更地の状態である。
 - ① 家屋番号 : 1713番2
木造瓦葺平家建 居宅 87.91㎡
所有者 : A、B、C
 - ② 家屋番号 : 1713番地2の3
主たる建物 : 木造草葺平家建 居宅 66.77㎡
附属建物符号1 : 木造草葺平家建 物置 16.52㎡
所有者 : 高島町 D
- 4 近隣地の調査結果(登記簿上の記載)は次のとおりである。
 - ① 八代市築添町1712番 宅地 396.69㎡ 私人名義
 - ② 同1713番1 宅地 302.00㎡ 私人名義
 - ③ 同1783番117 公衆用道路 2168㎡ 八代市所有
 - ④ 同1783番119 公衆用道路 416㎡ 八代市所有

関係人の陳述等

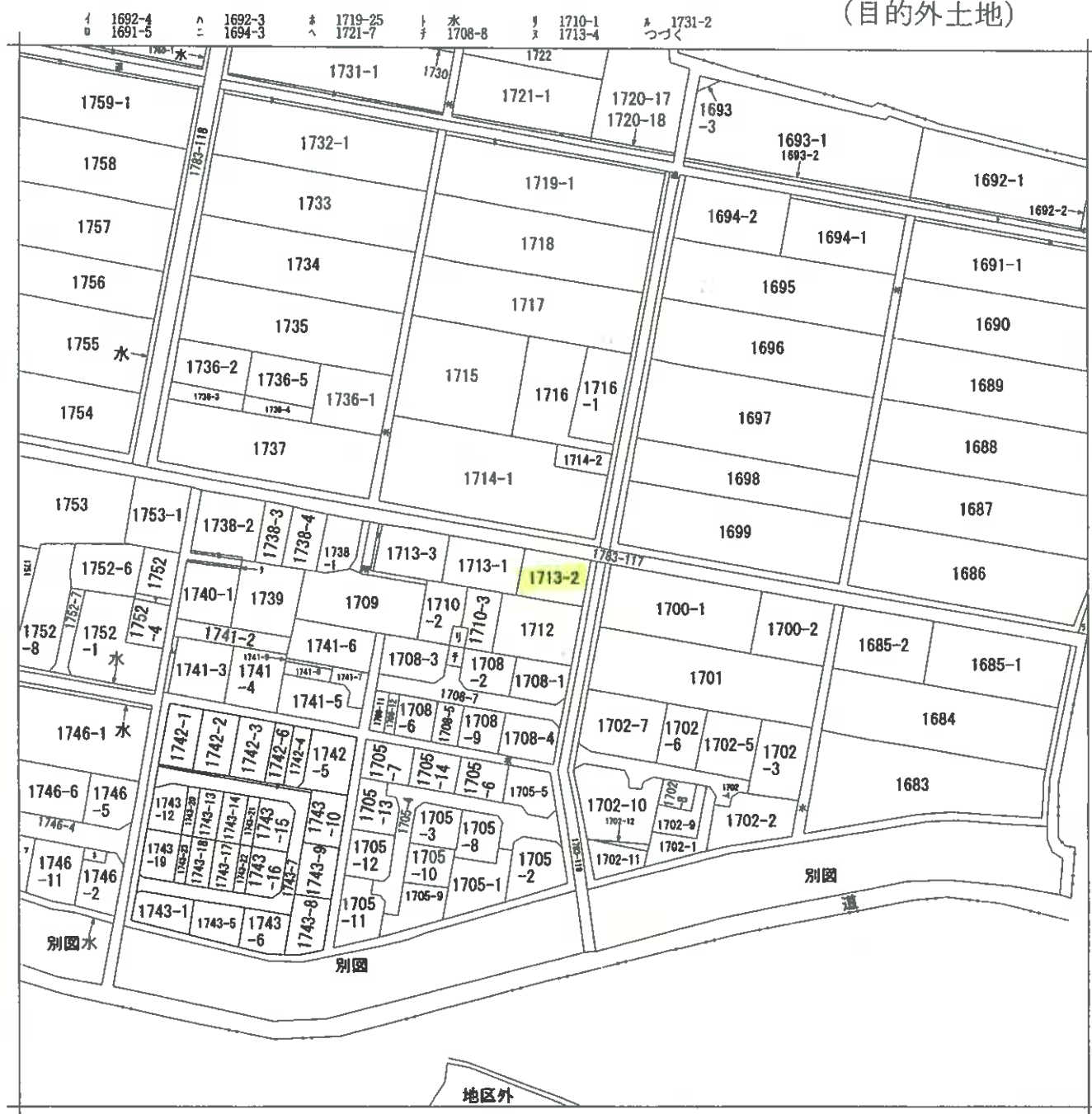
陳述者 (当事者との関係)	陳述内容等
■ 近隣者	■ 物件1関係 1 本件建物は、元、瓦葺の2階建建物でした。1階は電気店で、2階は子供部屋として使われているようでした。電気店は、平成7年ころには辞められていたと思います。 2 平成20年ころ、2階部分が撤去され、1階部分だけが残りました。1階だけが残された理由は知りません。 ■ 目的外土地関係 1 本件建物の敷地の西側には、瓦葺で平家建の家がありました。そこには、当初は家族で居住されていましたが、最後は、おばあちゃんが一人で暮らしていました。 2 平成20年ころ、そのおばあちゃんが亡くなると間もなく家は解体されました。同時に本件建物の2階部分も撤去されました。 3 土地上に草葺平家建の家と物置が建っていたことは記憶にありません。
■ C	■ 物件1関係 物件1は、私の亡父が建てたものですが、いつ建てたかは知りません。誰がどのように使っていたのかも知りません。2階を撤去したのは私の亡兄だと思います。 ■ 目的外土地関係 西側にあった平家建の家には、平成20年ころまで亡母が住んでいました。その後、亡兄が解体したようです。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R7 年 5 月 9 日 (金) 11 : 25 ~ 11 : 40	熊本地方法務局 八代支局	公図等写し交付申請
R7 年 5 月 12 日 (月) 11 : 30	熊本地方裁判所	Cに事務連絡書発送
R7 年 5 月 13 日 (火) 14 : 10 ~ 14 : 25	物件所在地	周辺調査、写真撮影、近隣家訪問
R7 年 5 月 20 日 (火) 11 : 00 ~ 11 : 05	八代市役所	土木課で接道調査
R7 年 5 月 20 日 (火) 11 : 20 ~ 11 : 45	物件所在地	立入調査、写真撮影、近隣者から事情聴取
R7 年 5 月 23 日 (金) 15 : 00 ~ 15 : 10	熊本地方裁判所	Cから電話聴取
年 月 日 () : ~ :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して 臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、技術者に破錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

「登記所備置地図」

A3判をA4判に縮小

(目的外土地)



請求部	所在	八代市築添町				地番	1713番2			
出力縮尺	縮尺不明	精度分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項	方位不明	

「登記所備置地図」

A3判をA4判に縮小

(目的外土地)

ヲ 1732-7
ワ 1759-26
カ 1760-2
コ 1738-5
ク 1740-2
ケ 1741-1
コ 1743-11
ク 1746-10
ネ 1746-3
ナ 1752-5
ラ 道

登記年月日：昭和44年5月18日

前 1713

726436

1713

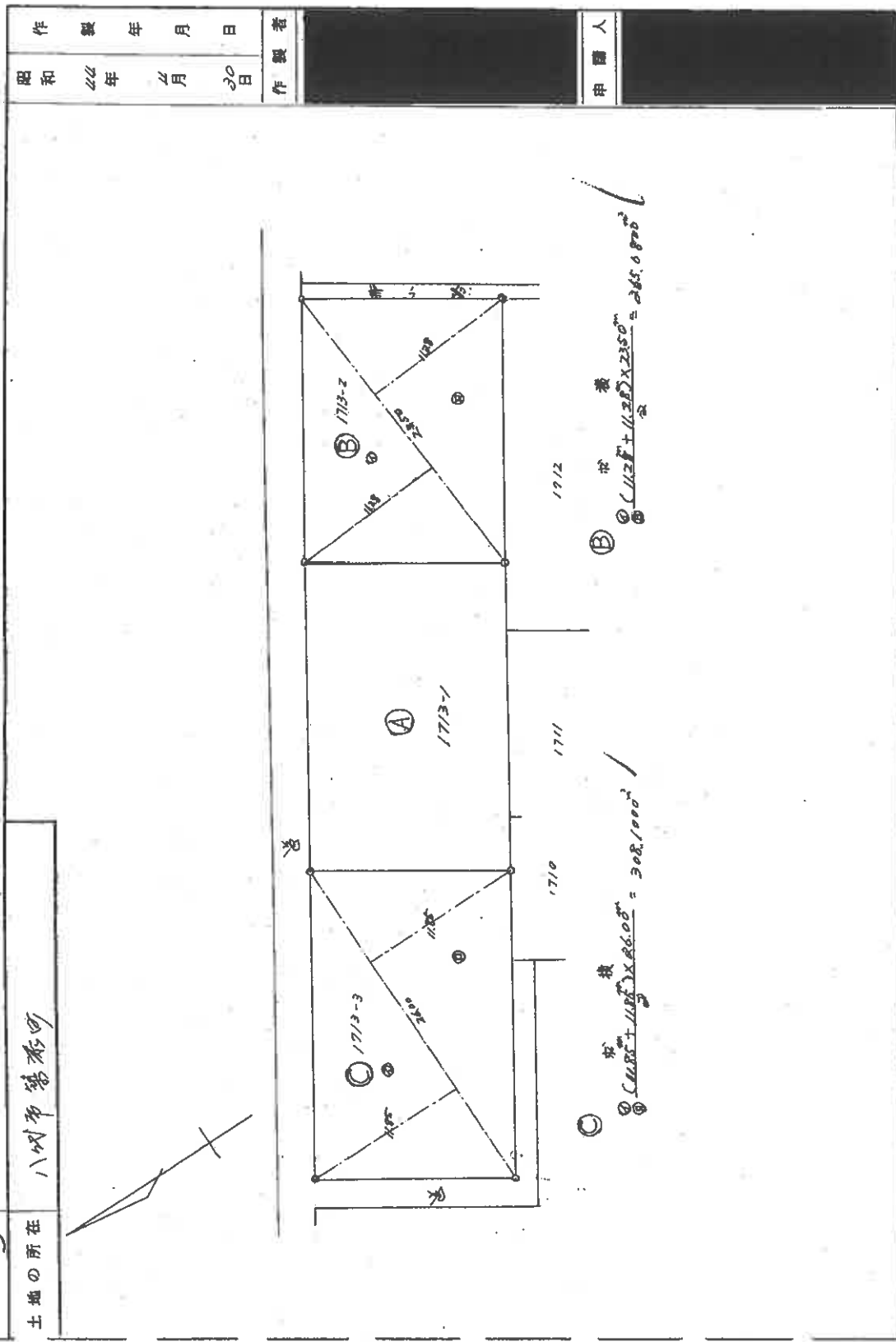
昭和44年5月 / 日登記
平成

1713-1713-2-3

地積測量図

地積

土地の所在
八代市築港町



縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

登記年月日：昭和53年2月9日

315338

建物 平面図 登記年月日 平成53年2月9日

家屋番号	1713-2-2
建物の所在	八咫町第1番地 1713-2

1階

2階

水面積

$$10.00 \times 5.50 = 55.0000 \text{ m}^2$$

$$10.00 \times 5.50 = 55.0000 \text{ m}^2$$

$$0.60 \times 0.90 = 0.5400$$

$$\hline 60.9400$$

作製年月日	昭和53年2月9日	作製者	[Redacted]	申請人	[Redacted]
-------	-----------	-----	------------	-----	------------

(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/250 1/500

登記年月日：昭和44年12月10日

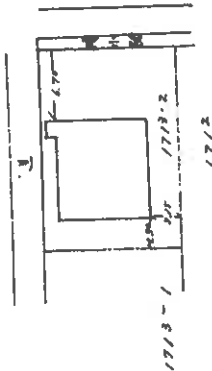
315337

建物図面

2/3

昭和44年12月10日登記
平成

家屋番号	17/3-2
建物の所在	八代市築家町 17/3-2



作製年月日	昭和44年12月8日
作製者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/500
----	-------

登記年月日：昭和44年12月10日

315336

家屋番号 1713-24

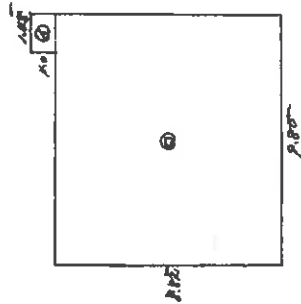
建物の所在 八幡市家森町 1713-22

各階平面図

昭和44年12月10日登記

1/2

昭和44年12月8日	作製年月日
作製者	
申請人	



床面積

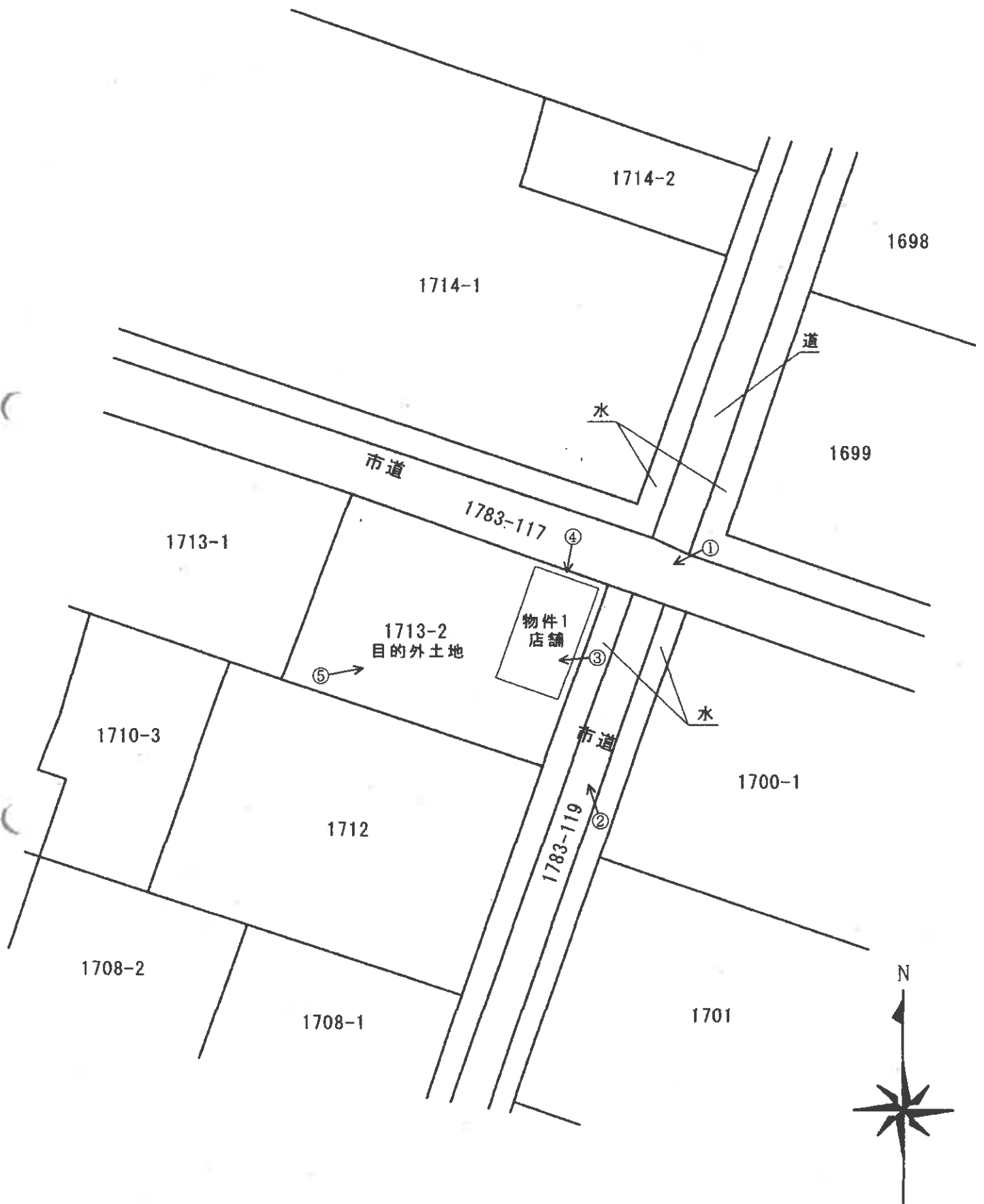
$$\begin{aligned} \text{① } 11.5 \times 1.00 &= 11.500 \\ \text{② } 11.5 \times 9.80 &= 112.700 \\ \hline &124.200 \end{aligned}$$

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺 1/200

土地建物位置関係図

○→ は写真の位置方向を示す



間 取 図

○→ は写真の位置方向を示す



(写真 1)



(写真 2)



(写真 3)



(写真 4)

物件 1 内部



(写真 5)

1713-2

物件 1



令和 6 年（ヌ）第 4 号
令和 6 年 12 月 3 日現地調査
令和 7 年 1 月 10 日評価
発行番号：4,179

熊本地方裁判所 八代支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

園 田 修 司 印

第1 評価額

評 価 額		
物件1（土地）	金	1,280,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	八代市築添町 1713番地2 1713番2の2 店舗・居宅 鉄骨造木造セメント瓦葺2階建 1階 55.00 m ² 2階 60.94 m ² 延床 115.94 m ²	店舗 鉄骨造陸屋根平家建 約 55 m ²
番号	特 記 事 項		
1	建物は2階部分が取り壊されており、1階部分についても一部壁等は取り壊しがなされている状態である		
1	建物は下記目的外土地の上（東側）に存している状態である (目的外土地) 所 在 : 八代市築添町 地 番 : 1713番2 地 目 : 宅地 地 積 : 265.00 m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR鹿児島本線「八代」駅の西方・道路距離約4,800m 最寄バス停「市立八代支援学校」の南方・約800m（徒歩約10分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	周辺に農地が広がる中に形成された、一般住宅が建ち並ぶ中に一部空地等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考慮 しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内（非線引都市計画区域） 用途指定なし 70 % 200 % 規制なし 特になし
画地条件	地積 形状 間口・奥行 接道状況 その他	265.00 m ² 長方形 間口約 19.0 m・奥行約 14.0 m 角地 概ね平坦。隣地との境界、道路接道部分についても問題となる高低差は無し。
接面道路の状況	北側 4.3 m 市道（建築基準法上42条1項1号） 東側 6.0 m 市道（建築基準法上42条1項1号） ※東側道路については図面上水路介在	
土地の利用状況及び隣地の状況等	物件1については、目的外建物（1棟）の敷地として利用されている。 隣地は一般住宅や農地となっている。	
供給処理施設	上水道：なし（前面道路には配管あり） ガス配管：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「あり」、「なし」とは、敷地内への引込みの有無をいう。	
特記事項	・目的外建物については1階部分のみ残存している状態である。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（目的外土地）

目的外土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
目的外 土地 1713番2	15,800	1.01	103	1.00	1,644,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 八代（県）-7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{95} & = & 15,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：角地等の画地条件等を考慮した。

◇地域格差：環境条件 ▲5

$$\begin{array}{ccccccc} \text{街路条件} & & \text{交通接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ 1.00 & \times & 1.00 & \times & 0.95 & \times & 1.00 & = & 0.95 \end{array}$$

イ 個別格差 : (目的外土地) 角地 +1 相乗積 1.01

ウ 地積：（目的外土地）建物建築面積、配置の状態を勘案した場合、土地利用権等の及ぶ範囲は当該地番の一部（103㎡）と判断し、当該数量をもって件外土地面積とした。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
1	100,000	55	0.01	55,000

ウ 現価率（物件1）：耐用年数を満了し、劣化も激しいことから残価1%と査定した。

第6 参考価格資料

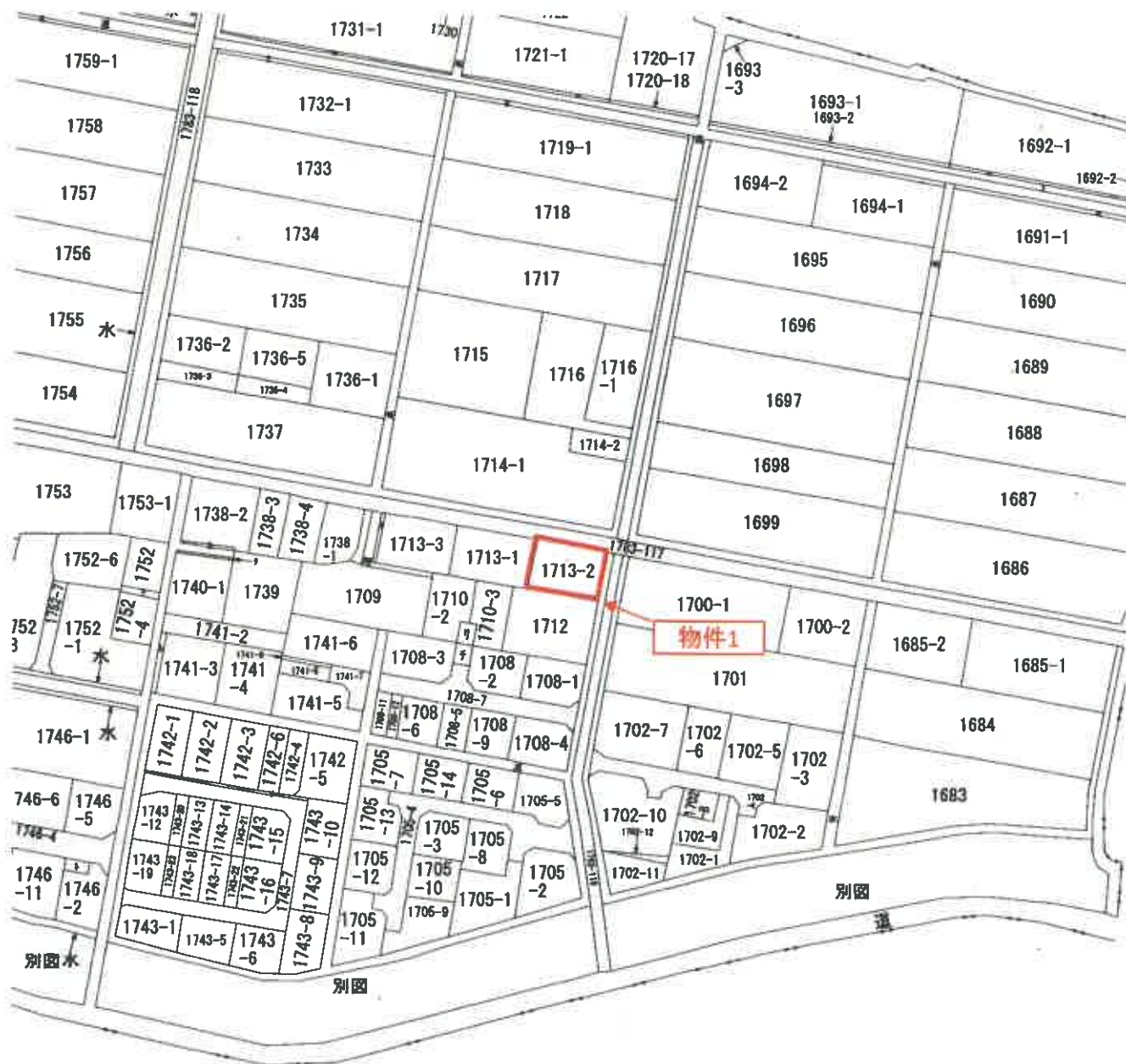
地価調査価格：八代（県）－7
所 在：八代市郡築一番町100番6
価 格：15,000 円/㎡
位 置：JR鹿児島本線「八代」駅まで約5.2km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：331 ㎡
供給処理施設：上水道
接 面 街 路：北西側 5.5 m 市道
用 途 指 定 等：都市計画区域内（非線引都市計画区域）
用途指定なし
建ぺい率 70%、容積率 200%
地 域 の 概 要：一般戸建住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- | | |
|-------------|----|
| 1 位置図 | 1葉 |
| 2 公図写 | 1葉 |
| 3 地積測量図写 | 1葉 |
| 4 土地建物位置関係図 | 1葉 |
| 5 現況写真 | 2葉 |

位置図(八代市 白図)





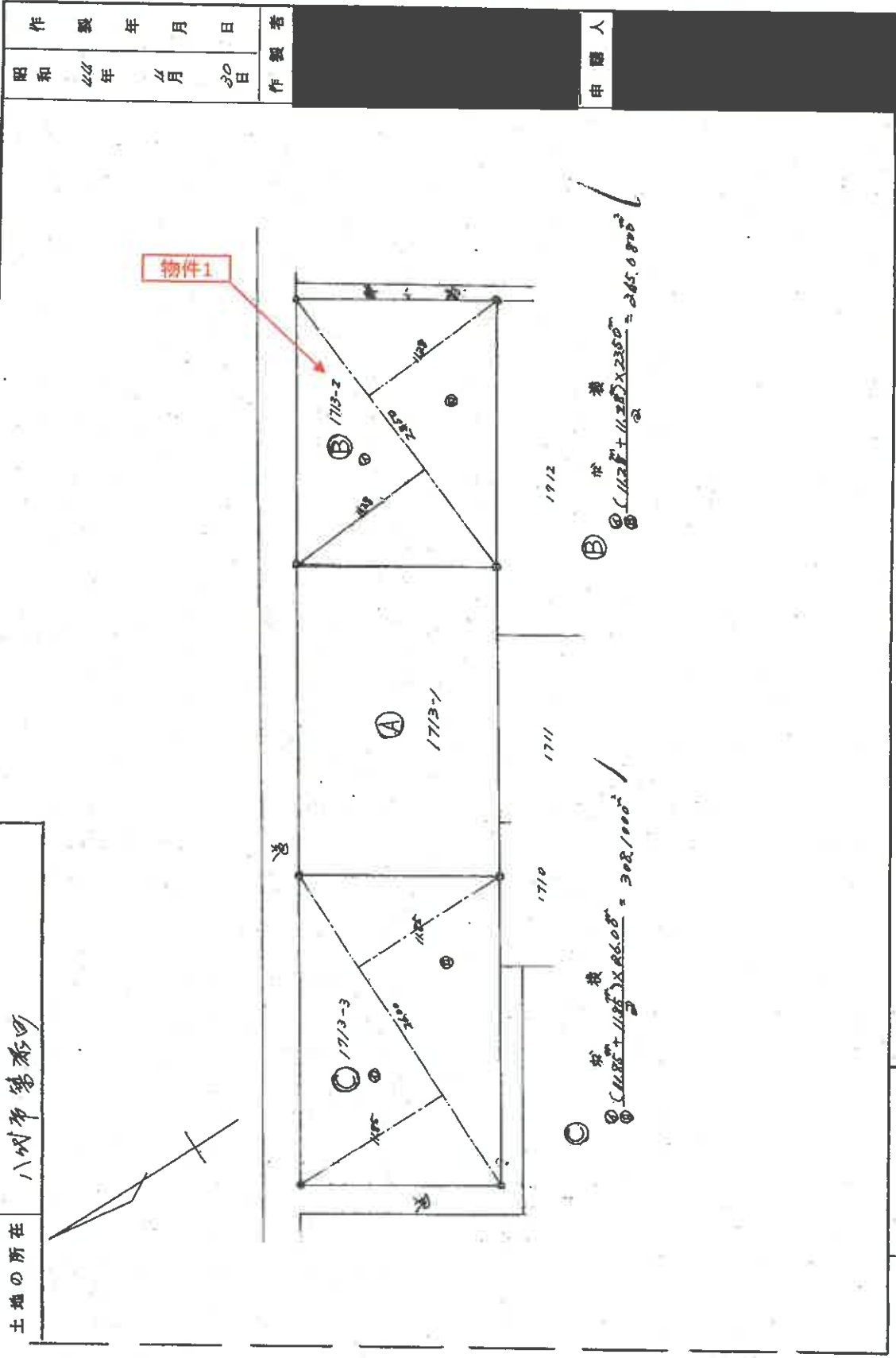
縮尺不明

登記年月日：昭和44年5月1日

前 1713 726436 1713 地積測量図

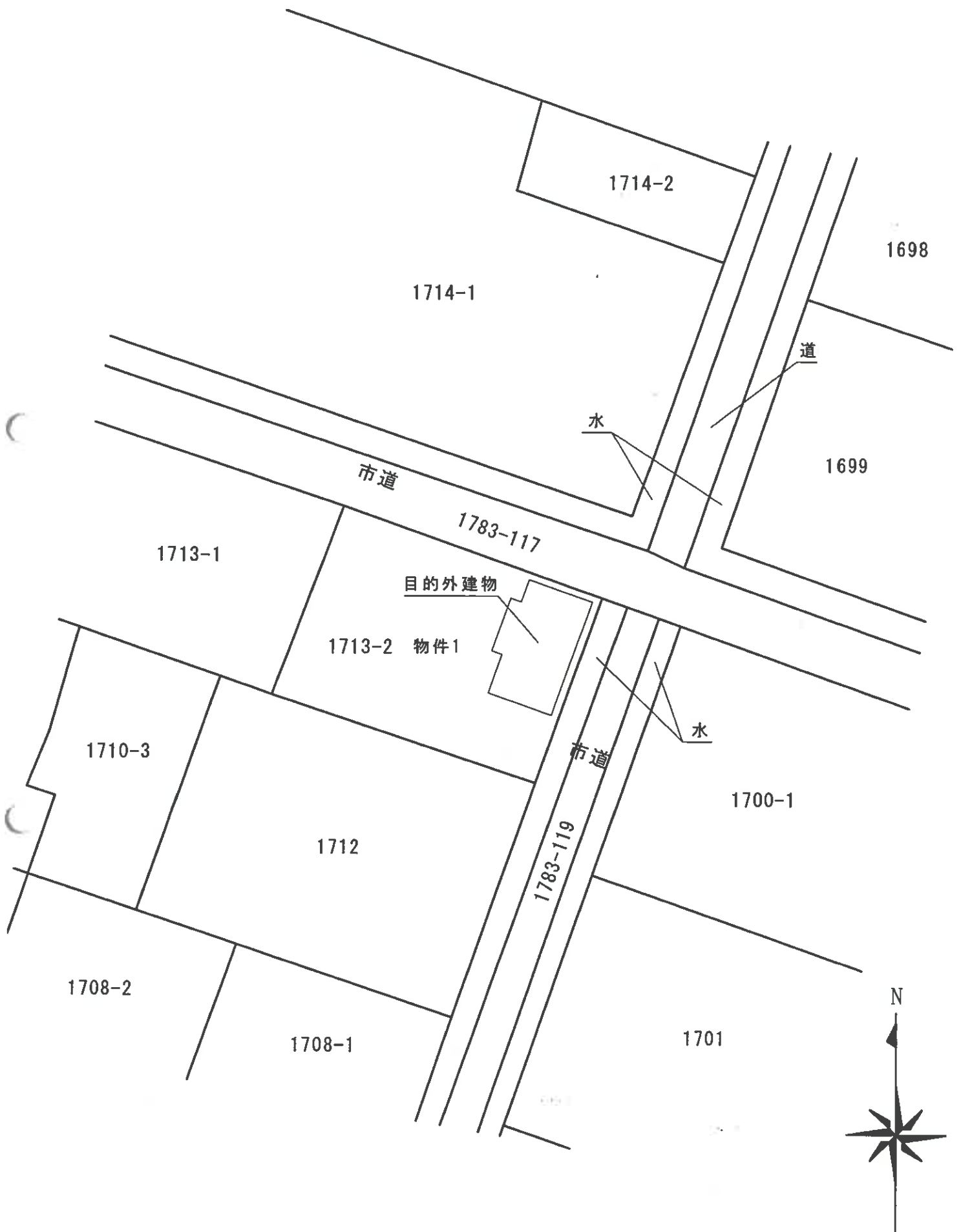
昭和44年5月/日登記
平成

地 1713-1/1713-2-3
土地の所在 八代市第4町



縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)



①



物件北東方より撮影

②



物件南東方より撮影

令和 7 年 (ヌ) 第 1 号
令和 7 年 6 月 3 日現地調査
令和 7 年 6 月 12 日評価
発行番号: 4,208

熊本地方裁判所 八代支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

園 田 修 司 印

第1 評価額

評 価 額		
物件1（建物）	金	8,000 円

※ 物件1の評価額は土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	八代市築添町 1713番地2 1713番2の2 店舗・居宅 鉄骨造木造セメント瓦葺2階建 1階 55.00 m ² 2階 60.94 m ² 延床 115.94 m ²	店舗 鉄骨造陸屋根平屋建 約 55 m ²
番号	特 記 事 項		
1	建物は2階部分が取り壊されており、1階部分についても一部壁等は取り壊しがなされている状態である		
1	建物は下記目的外土地の上（東側）に存している状態である （目的外土地） 所 在 : 八代市築添町 地 番 : 1713番2 地 目 : 宅地 地 積 : 265.00 m ²		

第4 目的物件の位置・環境等

1 建物の概況及び利用状況（物件1）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和45年8月15日新築 経過年数：55年 経済的残存耐用年数：0年（耐用年数を満了）
仕 様	構 造：鉄骨造 屋 根：陸屋根（1階部分の天井部分） 外 壁：コンクリートブロック 内 壁：なし 天 井：なし 床：一部コンクリート 設 備：なし そ の 他：なし
床面積（現況）	第3 目的物件記載の通り
現況用途等	現 況 用 途：店舗 間 取 り：附属資料の「間取図」参照
品 等	下品等
保守管理の状態	極めて劣ると判断した。（詳細は下記）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載の通り
特記事項	・ 2階部分が撤去されており、1階部分のみ残存している状態 ・ 外壁は一部を残し、取り壊されている

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（目的外土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
目的外 土地 1713番2	15,800	1.01	103	1.00	1,644,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 八代（県）-7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{95} & = & 15,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：角地等の画地条件等を考慮した。

◇地域格差：環境条件 ▲5

$$\begin{array}{ccccccc} \text{街路条件} & & \text{交通接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ 1.00 & \times & 1.00 & \times & 0.95 & \times & 1.00 & = & 0.95 \end{array}$$

イ 個別格差：（目的外土地） 角地 +1 相乗積 1.01

ウ 地積：（目的外土地）建物建築面積、配置の状態を勘案した場合、土地利用権等の及ぶ範囲は当該地番の一部（103㎡）と判断し、当該数量をもって件外土地面積とした。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件1）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
1	100,000	55	0.01	55,000

ウ 現価率（物件1）：耐用年数を満了し、劣化も激しいことから残価1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ
目的外 土地	1,644,000	0.10	場所的利益	164,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を10%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	55,000	+164,000	1.00	0.05	0.70	8,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 以下の事項等を総合的に勘案の上、市場性が減退する程度及び目的物に内在するリスクを考慮し査定を行った。
・建物（物件1）は状態が極めて悪く、継続利用が困難であり取り壊し費用発生リスクが高い。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格：八代（県）－7
所 在：八代市郡築一番町100番6
価 格：15,000 円/㎡
位 置：JR鹿児島本線「八代」駅まで約5.2km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：331 ㎡
供給処理施設：上水道
接 面 街 路：北西側 5.5 m 市道
用 途 指 定 等：都市計画区域内（非線引都市計画区域）
用途指定なし
建ぺい率 70%、容積率 200%
地 域 の 概 要：一般戸建住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- | | |
|-------------|----|
| 1 位置図 | 1葉 |
| 2 建物図面写 | 1葉 |
| 3 土地建物位置関係図 | 1葉 |
| 4 建物間取図 | 1葉 |
| 5 現況写真 | 2葉 |

位置図(八代市 白図)



登記年月日：昭和53年2月9日

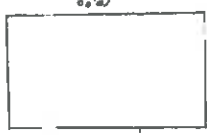
315338

建物図面
階平面図
昭和53年2月9日登記

図面番号	1713-2-2
建物の所在	八木市第幾番地 1713-2

作 業 年 月 日	昭和 53 年 2 月 9 日
作 業 者	
申 請 人	

1 階



2 階



東西横

10.00 x 5.50 = 55.0000

1 10.00 x 5.50 = 55.0000

2 10.00 x 5.50 = 55.0000

50.0000

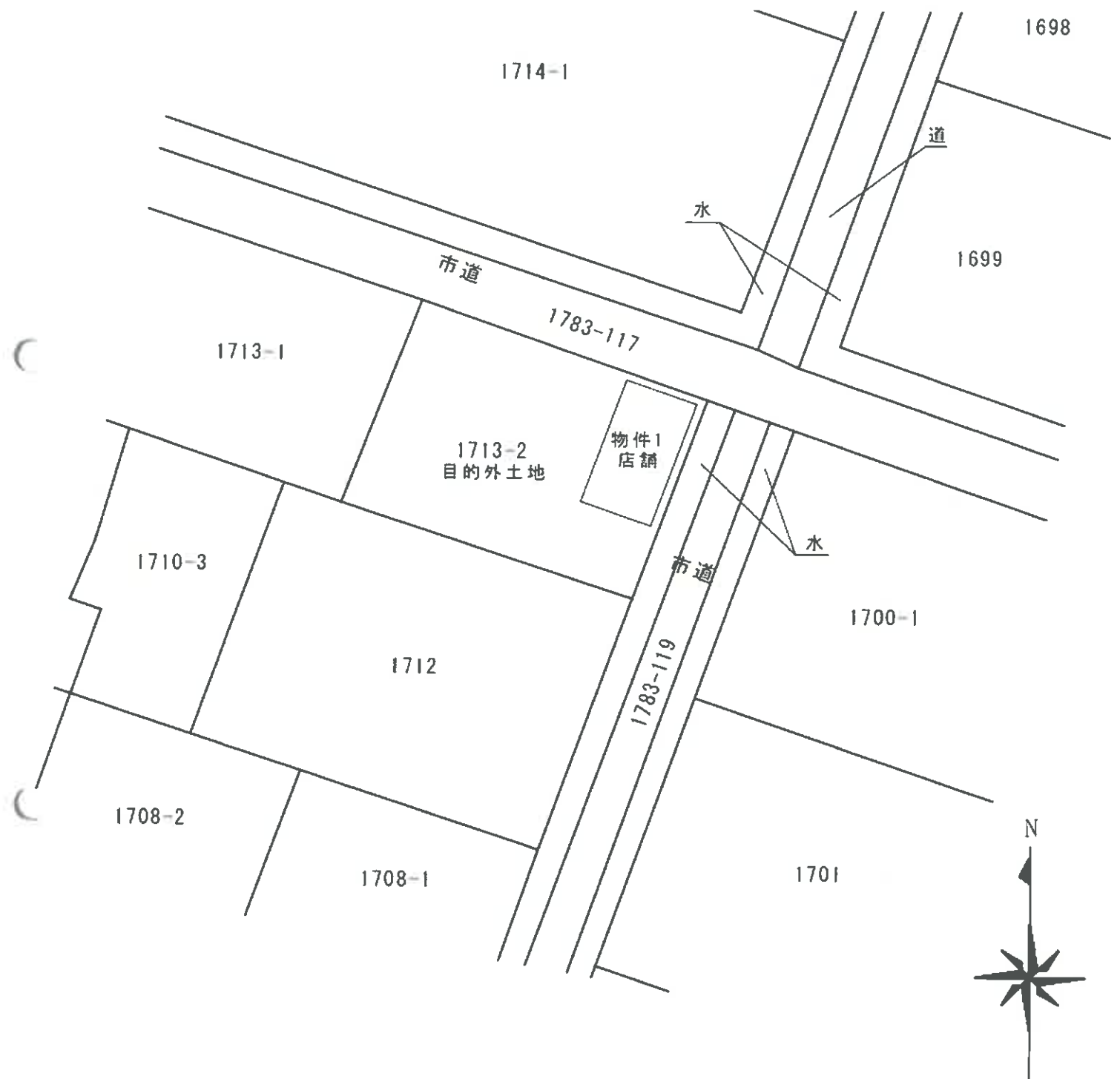
1713-1

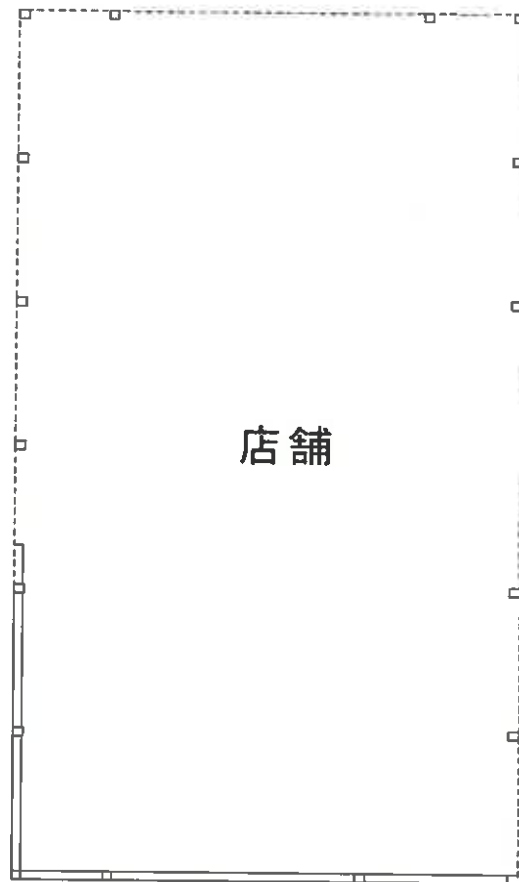
1713-2

1712

(日本土地家屋調査士会連合会用品)

縮 尺 1/250 1/500





①



物件北東方より撮影

②



物件南東方より撮影

令和 6 年 (又) 第 4 号 補充評価
令和 7 年 (又) 第 1 号 補充評価

令和 7 年 6 月 3 日 現地調査

令和 7 年 8 月 22 日 評価

発行番号 : 4,218

熊本地方裁判所 八代支部 御中

評 価 書
(補充評価)

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

園 田 修 司 印

第1 評価額

一 括 価 格		
金 460,000 円		
内 訳 価 格		
物件1（土地）	金 430,000 円	
物件2（建物）	金 30,000 円	

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。
- 4 従物等は土地（建物）の評価額に含めた。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	八代市築添町 1713番2 宅地 265.00 m ² ※共有持分 12分の9	同左
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床面積	八代市築添町 1713番地2 1713番2の2 店舗・居宅 鉄骨造木造セメント瓦葺2階建 1階 55.00 m ² 2階 60.94 m ² 延床 115.94 m ²	店舗 鉄骨造陸屋根平家建 約 55 m ²
番号	特 記 事 項		
2	建物は2階部分が取り壊されており、1階部分についても一部壁等を取り壊しがなされている状態である		
2	建物は物件1の東側に存している状態である		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR鹿児島本線「八代」駅の西方・道路距離約4,800m 最寄バス停「市立八代支援学校」の南方・約800m（徒歩約10分） （別添「位置図」参照）	
付近の状況	周辺に農地が広がる中に形成された、一般住宅が建ち並ぶ中に一部空地等が見られる住宅地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の 個別的な規制を考慮 しない一般的な規 制）	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	都市計画区域内（非線引都市計画区域） 用途指定なし 70 % 200 % 規制なし 特になし
画地条件	地積 形状 間口・奥行 接道状況 その他	265.00 m ² 長方形 間口約 19.0 m・奥行約 14.0 m 角地 概ね平坦。隣地との境界、道路接道部分についても問題となる高低差は無し。
接面道路の状況	北側 4.3 m 市道（建築基準法上42条1項1号） 東側 6.0 m 市道（建築基準法上42条1項1号） ※東側道路については図面上水路介在	
土地の利用状況及び隣地の状況等	当該土地（物件1）については、建物（物件2）の敷地として利用されている。 隣地は一般住宅や農地となっている。	
供給処理施設	上水道：なし（前面道路には配管あり） ガス配管：なし 下水道：なし （注）供給処理施設における「あり」、「なし」とは、敷地内への引込みの有無をいう。	
特記事項	・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：昭和45年8月15日新築 経過年数：55年 経済的残存耐用年数：0年（耐用年数を満了）
仕 様	構 造：鉄骨造 屋 根：陸屋根（1階部分の天井部分） 外 壁：コンクリートブロック 内 壁：なし 天 井：なし 床：一部コンクリート 設 備：なし そ の 他：なし
床面積（現況）	第3 目的物件記載の通り
現況用途等	現 況 用 途：店舗 間 取 り：附属資料の「間取図」参照
品 等	下品等
保守管理の状態	極めて劣ると判断した。（詳細は下記）
建物の利用状況	「現況調査報告書」記載の通り
特記事項	・ 2階部分が撤去されており、1階部分のみ残存している状態 ・ 外壁は一部を残し、取り壊されている

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	共有 持分 オ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ×オ
1	15,800	1.01	265.00	1.00	9/12	3,172,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 八代（県）-7

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 15,000\text{円/㎡} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{100} & \times & \frac{100}{95} & \div & 15,800\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：角地等の画地条件等を考慮した。

◇地域格差： 環境条件：▲5

$$\begin{array}{ccccccc} \text{街路条件} & & \text{交通接近条件} & & \text{環境条件} & & \text{行政的条件} & & \text{地域格差} \\ 1.00 & \times & 1.00 & \times & 0.95 & \times & 1.00 & = & 0.95 \end{array}$$

イ 個別格差 : (物件1) 角地 +1

相乗積 1.01

ウ 地積 : 登記数量による。

エ 建付減価 : 建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	100,000	55	0.01	55,000

ウ 現価率（物件2）： 耐用年数を満了し、劣化も激しいことから残価1%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ	土地利用権等価格 (円) ア×イ
1	3,172,000	0.04 場所的利益	127,000

イ 土地利用権等割合： 土地利用権等を場所的利益と判定し、その割合を4%（下記参照）と査定した。

$$\begin{array}{ccccccc} \text{場所的利益の及ぶ範囲} & & & \text{場所的利益割合} & & & \text{割合} \\ \text{全体面積の 39\%} & \times & & 10\% & = & & 4\% \end{array}$$

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (ア±イ) × ウ × エ × オ
1	3,172,000	-127,000		0.20	0.70	430,000
2	55,000	+127,000	1.00	0.20	0.70	30,000
一括価格 (合計)						460,000

ウ 占有減価修正： 修正は必要ないと判断した。

エ 市場性修正： 物件2の状況及び共有持分の評価で処分可能性が大きく減退すること及び建物の取り壊し費用発生リスク等を勘案すると、需要者に相応のリスクが発生することから、市場性が劣ると判断されるので所要の修正を行った。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

地価調査価格：八代（県）－7
所 在：八代市郡築一番町100番6
価 格：15,000 円/㎡
位 置：JR鹿兒島本線「八代」駅まで約5.2km
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：331 ㎡
供給処理施設：上水道
接 面 街 路：北西側 5.5 m 市道
用 途 指 定 等：都市計画区域内（非線引都市計画区域）
用途指定なし
建ぺい率 70%、容積率 200%
地 域 の 概 要：一般戸建住宅、農家住宅、農地等が混在する住宅地域

第7 附属資料

1	位置図	1葉
2	公図写	1葉
3	地積測量図写	1葉
4	建物図面写	1葉
5	土地建物位置関係図	1葉
6	建物間取図	1葉

位置図(八代市 白図)



前 川



—10—

登記年月日：昭和44年5月1日

前 1713

3515

726436

1713

地積測量図

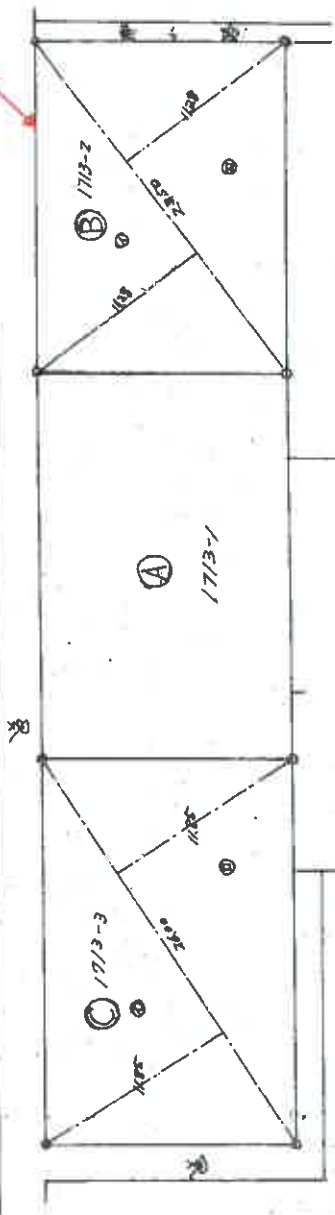
昭和44年5月1日登記
平成

地積測量図
1713-1713-2-3

土地の所在
八州市第2区

作製年月日
昭和44年4月20日

物件1



③
$$\frac{(1188^2 + 1188^2) \times 66.00^2}{2} = 308,100.0^2$$

④
$$\frac{(1128^2 + 1128^2) \times 235.0^2}{2} = 265,080.0^2$$

縮尺 1/300

(全国土地家屋調査士会連合会用紙)

公用

登記年月日：昭和53年2月9日

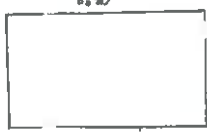
315338

建物図面
各階平面図
昭和53年2月9日登記

図面番号	1713-2-2
建物の所在	八代市第幾番地 1713-2

作製年月日	昭和53年2月9日
作成者	[Redacted]
申請人	[Redacted]

1階



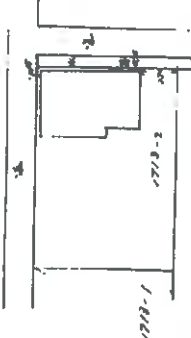
2階



東西横

$$\frac{10.00 \times 5.50 = 55.000}{10.00 \times 5.50 = 55.000}$$
$$\frac{10.00 \times 5.50 = 55.000}{10.00 \times 5.50 = 55.000}$$

1912



(日本土地家屋調査士会連合会用紙)

縮尺	1/250	1/500
----	-------	-------

物件2

建物図面写

原図を約70%縮小

